

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月13日

【中間会計期間】 第10期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】 株式会社ケイファーマ

【英訳名】 K Pharma, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 弘明

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木七丁目7番7号

【電話番号】 03-6629-3380

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 松本 真佐人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木七丁目7番7号

【電話番号】 03-6629-3380

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 松本 真佐人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 中間会計期間	第10期 中間会計期間	第 9 期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	-	-	-
経常損失() (千円)	437,049	484,648	920,527
中間(当期)純損失() (千円)	444,693	492,698	993,227
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,630	10,175
発行済株式総数 (株)	11,604,600	11,622,600	11,609,600
純資産額 (千円)	1,813,619	773,646	1,265,435
総資産額 (千円)	1,944,883	2,567,798	2,939,220
1 株当たり中間(当期)純損失() (円)	38.32	42.40	85.59
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.3	30.1	43.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,490	526,076	918,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264	39,890	54,683
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	138,349	1,496,325
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,836,443	2,364,217	2,791,835

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 1 株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の前事業年度および当中間会計期間における営業キャッシュ・フローは、それぞれ918,005千円のマイナス、526,076千円のマイナスであり、継続的に営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているものと認識しております。

このような事象または状況を踏まえ、当社は、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続したとしても、当面の研究活動や事業開発活動に影響が生じないよう、複数の開発パイプラインのライセンスアウトによる収益化を推進するとともに、直接金融および間接金融による幅広い資金調達手段により必要資金を手元流動性の高い現預金で確保することとしており、当中間会計期間の末日現在において、現金及び預金を2,364,217千円保有し、必要な資金を十分確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は2,506,221千円となり、前事業年度末と比較して384,568千円減少いたしました。主な要因は、前払費用が51,816千円増加したものの、現金及び預金が427,618千円減少、その他が5,095千円減少したことによるものであります。

固定資産は61,576千円であり、前事業年度末と比較して13,146千円増加いたしました。これは、敷金及び保証金が13,146千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,567,798千円となり、前事業年度末と比較して371,422千円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は134,385千円となり、前事業年度末と比較して32,615千円増加いたしました。主な要因は、未払金が16,985千円減少したものの、短期借入金が50,004千円増加したことによるものであります。

固定負債は1,659,766千円であり、前事業年度末と比較して87,750千円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が87,495千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,794,151千円となり、前事業年度末と比較して120,366千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は773,646千円となり、前事業年度末と比較して491,788千円減少いたしました。主な要因は、中間純損失を492,698千円計上したことによります。

なお、5月31日付で資本準備金の減少および欠損填補を行ったことにより、資本剰余金が992,772千円減少した一方で、利益剰余金が同額増加しておりますが、純資産内での振り替えである為、純資産合計に対する影響はございません。

この結果、自己資本比率は30.1%（前事業年度末は43.1%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資の緩やかな増加傾向や雇用・所得環境の改善が見られ、底堅く推移しているものの、中東情勢の影響による資材の供給制約やエネルギー価格の高止まり等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社は慶應義塾大学医学部発ベンチャー企業として、iPS細胞を活用した創薬事業（以下「iPS創薬事業」という。）、iPS細胞を活用した再生医療事業（以下「再生医療事業」という。）の研究・開発とその収益化を短期的な視点だけでなく、中長期的な視点も意識して推進しております。

iPS創薬事業では、6つの開発パイプラインの研究を行っております。

ALS (1) に関する開発パイプラインの内、日本国内においては、一刻も早く患者様に治療薬を届けるためにアルフレッサ ファーマ株式会社と共に検証的治験(第 Ⅲ 相試験)に向けて準備を進めており、海外においては、" THERAPEUTIC AGENT FOR AMYOTROPHIC LATERAL SCLEROSIS AND COMPOSITION FOR TREATMENT (参考和訳：筋萎縮性側索硬化症治療剤及び治療用組成物) " について米国特許庁より、特許査定通知を受領しております。

ALS以外開発パイプラインについても、難聴疾患に関する学校法人北里研究所との共同研究契約を2027年3月まで延長し、今後の臨床試験開始に向けた非臨床データ取得や、各種評価系を用いた有効性の評価を更に進めることとしております。

再生医療事業では、5つの開発パイプラインの研究を行っており、その内の亜急性期脊髄損傷に関する開発パイプラインにおいては、2026年2月24日に株式会社ニコン・セル・イノベーションと再生医療等製品に関する企業治験に向けた製造委託について基本合意書を締結しており、これは亜急性期脊髄損傷の企業治験に向けた技術移管および企業治験に向けた治験製品の製造を推進するものになります。

また、慢性期脳梗塞等に対するヒトiPS細胞由来再生医療等製品の開発研究に関して一定の進捗・成果を得たことを踏まえて、実際に企業治験に向けた具体的な準備を推進するため、独立行政法人国立病院機構大阪医療センターとの共同研究契約の期間を2029年3月31日まで延長しております。

このような状況の中、当中間会計期間におきましては、研究開発費を206,764千円(前年同期は188,257千円)計上した結果、営業損失は471,154千円(前年同期は437,357千円の営業損失)、経常損失は484,648千円(前年同期は437,049千円の経常損失)、中間純損失は492,698千円(前年同期は444,693千円の中間純損失)となりました。

なお、当社は医薬品等の研究・開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1 ALS：筋萎縮性側索硬化症(Amyotrophic Lateral Sclerosis)

日本国内では1974年に特定疾患に認定された指定難病であり、重篤な筋肉の萎縮と筋力低下をきたす神経変性疾患で、運動ニューロン病の一種であり、極めて進行が速く、半数ほどが発症後3年から5年で呼吸筋麻痺により死亡し、治癒のための有効な治療法は現在確立されておられません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の減少526,076千円、投資活動による資金の減少39,890千円、財務活動による資金の増加138,349千円により、前事業年度末と比較して427,618千円減少し、2,364,217千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、526,076千円(前中間会計期間は431,490千円の減少)となりました。主な要因は、その他の流動資産の増加額44,171千円および税引前中間純損失491,662千円による資金の減少要因があった為になります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、39,890千円(前中間会計期間は264千円の減少)となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入4,501千円があったものの、敷金及び保証金の差入による支出17,647千円、有形固定資産の取得による支出23,999千円および資産除去債務の履行による支出2,745千円があった為になります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は、138,349千円(前中間会計期間は増減なし)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入150,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出12,501千円があった為になります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

せん。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、206,764千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結し、または重要な変更がなされた重要な契約等は、次のとおりであります。

契約会社名等	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ニコン・セル・イノベーション	日本	開発受託および製造受託サービス基本取引契約	2026年 2月24日	2026年2月24日から 2031年2月23日まで	再生医療事業における開発パイプラインであるKP8011（亜急性期脊髄損傷）の再生医療等製品に関する企業治験に向けた製造委託に関する基本合意。
学校法人北里研究所	日本	共同研究契約	2023年6 月30日	2023年6月30日から 2027年3月31日まで （注）1	難聴疾患に対するiPS細胞由来聴覚系組織を用いた治療薬の臨床治験に向けた共同研究。
独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	日本	共同研究契約	2023年 8月31日	2023年8月31日から 2029年3月31日まで （注）2	慢性期脳梗塞、脳出血及び外傷性中枢神経損傷の再生医療の企業治験に向けた共同研究。

（注）1 学校法人北里研究所との契約は、2026年3月において契約の終期を2026年3月31日から2027年3月31日に延長しております。

2 独立行政法人国立病院機構大阪医療センターとの契約は、2026年3月において契約の終期を2026年3月31日から2029年3月31日に延長しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,622,600	11,622,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株であ ります。
計	11,622,600	11,622,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年5月30日 (注) 1	13,000	11,622,600	455	10,630	455	2,029,267
2026年5月31日 (注) 2	—	11,622,600	—	10,630	993,227	1,036,039

(注) 1．新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2．資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。(資本準備金の減少割合48.95%)

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福島 弘明	東京都千代田区	2,331,000	20.05
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,726,500	14.85
中村 雅也	東京都大田区	1,177,000	10.12
岡野 栄之	東京都文京区	1,166,000	10.03
大和日台バイオベンチャー2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,143,000	9.83
かごしまバリューアップ投資事 業有限責任組合	鹿児島市山之口町1番10号	641,000	5.51
アルフレッサホールディングス 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	315,700	2.71
テクノロジーベンチャーズ5号 投資事業有限責任組合	東京都港区北青山二丁目5番1号	234,800	2.02
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	105,700	0.90
吉田 勝則	佐賀県佐賀市	80,000	0.68
計	—	8,920,700	76.75

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	—
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	—
議決権制限株式(その他)	-	-	—
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,617,400	116,174	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,200	-	—
発行済株式総数	11,622,600	-	—
総株主の議決権	-	116,174	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編および第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第9期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第10期中間会計期間 EY新日本有限責任監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,791,835	2,364,217
原材料及び貯蔵品	11,252	7,581
前払費用	57,297	109,114
その他	30,404	25,308
流動資産合計	2,890,790	2,506,221
固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	48,430	61,576
投資その他の資産合計	48,430	61,576
固定資産合計	48,430	61,576
資産合計	2,939,220	2,567,798
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,945	8,221
短期借入金	-	50,004
未払費用	69,405	64,096
未払金	16,985	-
未払法人税等	2,310	6,989
預り金	1,375	5,073
資産除去債務	2,747	-
流動負債合計	101,769	134,385
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	-	87,495
資産除去債務	72,015	72,271
固定負債合計	1,572,015	1,659,766
負債合計	1,673,785	1,794,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,175	10,630
資本剰余金	2,248,487	1,255,715
利益剰余金	993,227	492,698
株主資本合計	1,265,435	773,646
純資産合計	1,265,435	773,646
負債純資産合計	2,939,220	2,567,798

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	1 437,357	1 471,154
営業損失()	437,357	471,154
営業外収益		
受取利息	1,147	2,229
その他	146	73
営業外収益合計	1,294	2,303
営業外費用		
支払利息	986	780
社債利息	-	14,876
その他	-	139
営業外費用合計	986	15,797
経常損失()	437,049	484,648
特別損失		
減損損失	6,353	7,014
特別損失合計	6,353	7,014
税引前中間純損失()	443,402	491,662
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,036
法人税等合計	1,290	1,036
中間純損失()	444,693	492,698

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	443,402	491,662
減損損失	6,353	7,014
受取利息及び受取配当金	1,147	2,229
支払利息	986	780
社債利息	-	14,876
棚卸資産の増減額 (は増加)	630	3,671
仕入債務の増減額 (は減少)	2,321	723
その他の流動資産の増減額 (は増加)	22,934	44,171
その他の流動負債の増減額 (は減少)	32,598	4,226
その他	1	311
小計	430,497	507,907
利息及び配当金の受取額	1,147	2,229
利息の支払額	986	18,207
法人税等の支払額	1,155	2,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,490	526,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	264	23,999
敷金及び保証金の差入による支出	-	17,647
敷金及び保証金の回収による収入	-	4,501
資産除去債務の履行による支出	-	2,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	264	39,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	850
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	-	12,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	138,349
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	431,754	427,618
現金及び現金同等物の期首残高	2,268,198	2,791,835
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,836,443	1 2,364,217

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
研究開発費	188,257千円	206,764千円
役員報酬	70,200 "	70,200 "
給料及び手当	42,113 "	40,501 "
支払手数料	38,433 "	48,940 "
賃借料	18,152 "	24,940 "
租税公課	8,590 "	16,918 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	1,836,443千円	2,364,217千円
現金及び現金同等物	1,836,443千円	2,364,217千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品等の研究・開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純損失()	38円32銭	42円40銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	444,693	492,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	444,693	492,698
普通株式の期中平均株式数(株)	11,604,600	11,621,473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月13日

株式会社ケイファーマ

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	山	誠 一 郎
--------------------	-------	---	---	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	佳	祐
--------------------	-------	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイファーマの2026年1月1日から2026年12月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイファーマの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年12月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2025年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2026年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。